令和８年度　美乃浜学園学区（旧阿字ケ浦中学区）市政懇談会

日時：令和８年７月１０日（金）　１８：３０～２０：００

場所：阿字ヶ浦ふれあい交流館

【事前質問】.....1
１　美乃浜学園の避難道路として日立建機までの道路整備について(阿字ケ浦自治会).....1
（道路整備課回答）.....1
２　干し芋残渣の不法投棄について（阿字ケ浦自治会）.....1
（農政課・廃棄物対策課回答）.....1
３　阿字ヶ浦ふれあい交流館の修繕及び旧阿字ケ浦中学校のグラウンドの管理について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）.....2
（資産経営課・市民活動課回答）.....2
４　海浜公園前道路(県道)の環境整備(除草と伐採)に関する市から県へ要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）.....3
（道路管理課回答）.....3
【懇談内容】.....4
１　東海第二原発再稼働について（個人参加）.....4
（市長回答）.....4
２　干し芋残渣の処理について（個人参加）.....5
（経済環境部長回答）.....5
（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会補足）.....6
（市長補足）.....6
３　道路街路樹について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）.....6
（都市建設部長回答）.....7
４　国営ひたち海浜公園前の県道の雑草について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）.....7
（都市建設部長回答）.....8
５　ひたちなか地区の開発について（個人参加）.....8
（市長回答）.....8
（企画部長回答）.....9

【事前質問】

１　美乃浜学園の避難道路として日立建機までの道路整備について（阿字ケ浦自治会）

美乃浜学園周辺では，雨天時の交通量が多く，狭い農道のすれ違いも多いことから，美乃浜学園から日立建機（株）の通り（和田町常陸海浜公園線）までの道路計画について，長期を見通した要望としてお願いする。

（道路整備課回答）

ご要望の道路計画については，令和６年度，７年度にも同様の要望を頂いております。

現在，道路整備課では市内全域から多数の整備要望を受けており，これらの要望を受けて生活道路の整備を進めている状況です。

また，ご要望されている美乃浜学園から日立建機（株）までのルートとなると，通常の市道整備よりも延長が長くなるため,整備に期間と費用を要することが想定されますので，長期的な見通しに立って検討する必要があることをご理解くださいますようお願いいたします。

２　干し芋残渣の不法投棄について（阿字ケ浦自治会）

昨年の干し芋のシーズンから自宅近くにある芋畑において，干し芋残渣の不法投棄が行われている。幾筋もの溝が掘られ，カバーも覆土もされていないため，付近に悪臭を放ちハエを大量に発生させている。

今年の３，４月頃は，残渣を餌に大量のムクドリが集まり，フン害，窓ガラスや網戸への衝突と言った多くの被害が発生した。さらには，ムクドリの卵やひなを狙ってカラスも群がり，付近一帯が異様な雰囲気に包まれた。

自らが発生させた廃棄物の投棄については，その場所が自己所有地や借地であっても，むき出しのままであるなど適正な管理がなさせていない場合は，廃棄物処理法上の不法投棄に該当すると思うので，当該原因者に対し市からの厳正なる取締り及び是正指導をお願いする。

（農政課・廃棄物対策課回答）

ご提供いただきました位置図から圃場を特定し，現地状況を確認したところ，幾筋もの溝に残渣が放置され，覆土もされず露出したままとなっており，残渣から若干の臭気が感じられました。６月１６日（火），所有者に対し適正な管理や処理を行うよう，指導させていただきました。指導の結果，残渣は覆土され改善されております。

ほしいも残渣は，利活用されない場合には廃棄物となり，適正な処理を行う必要があります。一方，ほしいも残渣の堆肥化や飼料化による利活用が行われている場合もあり，ほしいも残渣が廃棄物に該当するかどうかについては，所有者の利活用の意思の有無や管理

状況等から総合的かつ慎重に判断する必要があります。

なお，当該ほしいも残渣が廃棄物と判断された場合，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における産業廃棄物に該当すると考えられます。その場合，指導・監督は県が行うこととなるため，県へ情報提供を行い，連携しながら対応してまいります。

以上のことを踏まえ，ほしいも加工残渣につきましては，市では生産者に対し適切な管理や処理の周知や啓発を行っております。今後も，地域の皆様が安心して生活できる環境を維持するため，関係機関と連携しながら適正な管理の啓発に努めてまいります。

３　阿字ヶ浦ふれあい交流館の修繕及び旧阿字ケ浦中学校のグラウンドの管理について
（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

（１）定期的な除草

グラウンドの管理は市で行っているシルバー委託による年２回の除草のみであり，ほぼ年間を通して雑草に覆われた状態であるため，除草回数を増やすなど適正な管理を要望する。

（２） 防砂シートの修繕・撤去

経年劣化により防砂シートの破損が目立ち，見た目も悪い。破損がひどいものに関しては修繕または撤去を要望する。

（３）業者による樹木の伐採剪定

グラウンド周辺の樹木について，花の時期は美しく地域住民へ開放し花見に活用できると思われる。しかし，木々も大木化し，特に東側の樹木は高木化しており専門業者による定期的な剪定を要望する。

（４）阿字ヶ浦ふれあい交流館の修繕関係

包括管理業務にて把握していると思うが，交流館裏側の壁の塗装，庇の亀裂，道路境界の塀の亀裂や破損等の早期な修繕対応を要望する。

（資産経営課・市民活動課回答）

（１）定期的な除草，（２）防砂シートの修繕・撤去，（３）業者による樹木の伐採剪定

旧阿字ケ浦中学校体育館及びグラウンドにつきましては，令和４年度の「阿字ヶ浦ふれあい交流館」開館前から，校舎，体育館，グラウンドを一体的に地域が管理・運営するとの要望を受け，「阿中学区明るく住みよい地域をつくる会」との協議を重ねてきました。

協議の中で地域をつくる会としては，現在のところ「美乃浜学園学区コミュニティ組織」としての統合やふれあい交流館の利用促進を優先することとしており，地域による具体的な活用方針が決定されていない状況にあるものと認識しております。

このような状況の中，除草については，年２回のシルバー人材センターへの委託と校務員による除草作業を行っており，樹木の伐採剪定については，落枝の危険がある樹木の伐採等の維持管理を行っております。なお，防砂シートについては，劣化が著しいものから

順次，撤去していきます。
　今後につきましては，体育館やグラウンドの管理・運営について，「美乃浜学園学区コミュニティ組織」としての統合後に地域による具体的な活用方針について，協議を再開させていただきますので，ご理解賜りますようお願いいたします。

（４）阿字ヶ浦ふれあい交流館の修繕関係
　施設の修繕につきましては，これまで以上に公共施設の安全性を確保するため，本年度から導入している包括管理業務委託のなかで，優先順位をつけながら順次対応しております。
　施設修繕の優先順位の考え方につきましては，第１に倒壊や落下の危険等，人命や安全に関わるものを，第２に空調や給排水，電気設備などの施設機能の維持に関わるものを，第３に屋上防水や外壁補修などの劣化拡大を防ぐ予防修繕とするなど，各施設の安全性の確保を第一に進めております。
　修繕箇所の要望は，包括管理導入前に説明させていただいた包括管理システムにより修繕を依頼していただくことが早急な対応につながります。
　このため，ご要望の外壁の塗装，庇の亀裂，道路との境の塀の亀裂・破損等につきましても，修繕依頼をいただいた後，上記の優先順位の考え方や別途工事として対応すべきかの検討も含めて判断し，修繕を進めてまいります。
　今後につきましても，日常点検を行う中で気づいた不具合等がありましたら，包括管理業務委託担当へとつながるシステムにて，修繕依頼をお願いいたします。

４　海浜公園前道路（県道）の環境整備（除草と伐採）に関する市から県へ要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）
　県内一の観光地である国営ひたち海浜公園の周辺にふさわしい道路環境にしてほしいので，定期的な除草，樹木の剪定を行うように，市からも県にお願いしていただきたい

（道路管理課回答）
　海浜公園前の県道の環境整備について，道路管理者である県常陸大宮土木事務所に除草や樹木剪定などの実施状況を確認いたしました。
　県からは，近年の諸物価高騰に伴う維持管理費の上昇により，限られた財源での植栽管理を余儀なくされている現状が示されました。一方で，今回の要望を踏まえ，引き続き管理予算の確保に努めるとともに，道路ボランティア団体の加入促進など，地域協働による維持管理体制の構築を進めていくとの回答がありました。
　市といたしましては，今後も現地の状況を的確に県へ情報提供し，適切な環境整備が図られるよう要望してまいります。

【懇談内容】

１　東海第二原発再稼働について（個人参加）

先ほど市長から夢のある説明をいただきましてありがとうございました。私の質問はちょっと不安の方で東海第二原発再稼働の問題です。再稼働してもし事業者が何か事故を起こしますと，先ほどの計画は全部無くなってしまいます。

参考までに市政懇談会で原発の話題がどれぐらいあるか調べてみましたら，令和元年は全部で１３５の議題があり，そのうち原発の話は１２件で１割弱です。しかし去年は２件だけでした。

これで大丈夫なのかと思い，令和元年の市政懇談会の市長のお話を読んでみましたら，原電のスケジュールに合わせることはない，様々な課題を１つ１つ丁寧に議論していく。一番は住民の安全，生活を最優先に慎重に判断していく。広域避難計画は実効性のあるものでなければ，再稼働は進めないと認識しているということでしたが，この方針というのは今も変わらないと考えてよろしいですか。

（市長回答）

ご質問いただいた東海第二のスタンスですが,議会答弁でも同じような話をしています。

ただその実効性に関しては,今議会でさらに深掘りをしておりまして,基礎自治体の我々が広域避難計画でしっかりと引き続き位置づけること，さらに広域ですので県が主体となってやるべきこと，さらに国の方が主体となってやるべきこと，これは緊急時対応という建て付けがありますので，やはりそのトータルを考えながら，ひたちなか市ですべきことをしっかりやっていくという形で今進めていますということは，議会でも答弁をさせていただいています。

そういった中で安全対策工事に関しては，原電で今進めているわけでありますが，防潮堤工事に不備があり，規制委員会が審査をしているため，そこの部分の工事が止まっているという状況です。

それから，我々は広域避難計画を進めていますが，一番の課題は避難先をどういうふうに確保するかというところです。茨城県と千葉県に避難先を今２㎡で確保していますが,コロナ禍終えて，県が主体となって３㎡の確保が必要だと地域の災害対応の指針が変わったため不足分が生じております。これは県がまずは一時的に調整を図る形になっております。その上で，ひたちなか市も一緒に今決まっている避難場所先に対して精査を行っているところですが，まだ見通しが立っておらず，これが決まらないと避難経路や代替経路がなかなか決まっていかない状況であります。

現状では市がやるべきと内閣府から指定されているものを１つ１つ精査，確認をしながら，広域避難計画を作っている途中でございます。

２　干し芋残渣の処理について（個人参加）

事前質問でほしいも残渣の不法投棄の課題を挙げさせてもらいました。おかげさまですぐ対応してくれて，しっかりと市で原因者に指導していただきました。なおかつこの不法投棄がなされていた場所の近くに住んでいるご家庭に，謝罪へ行かれたというふうに聞いております。その謝罪に来てくれた家の人たちが非常に感謝しておりまして，この場を借りましてそのご家庭の方々に代わりましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ただこれは単にほしいも残渣の不法投棄を何とかしてくれということだけで議題として上げさせていただいたわけではなく，この業者は東海でかなり広くほしいもづくりをやってるらしいんですが，そういった大きな業者でさえこの残渣問題は非常に深刻にとらえているのだと思います。しかも，ほしいもの作ってるのはひたちなか市だけでは無くて，隣の那珂市や大洗町などいろんなところがやっており，それぞれほしいも農家の方々は，残渣の問題の深刻にとらえていると思います。

一方民間レベルでは，この残渣を何とかリサイクルしようという動きもあるようでございます。阿字ケ浦でこの残渣を飼料として再利用できないかと研究している団体がございます。その他堆肥化やアルコール製造などいろいろな取り組みもやってるようです。

いろいろ見ていきますと，どうしても民間主導でやってるような取り組みで，どうしてもコストがかかり，これらにかかる費用を全額回収するのはなかなか難しい状況でございます。そういったところで，行政で何らかの支援ができないか，単純にその補助金を出せば良いということではなく，こういった取り組みがもっと広がって円滑に行くようになり，なおかつ採算が取れるようなそういった形に持っていけないものかと個人的に考えております。

また，ほしいもは非常にブランド化され，健康にやさしいことで価値が高まっております。加えて環境にもやさしいことを売りにすれば，ほしいもブランド価値がさらに高まっていくと思います。そしてうまくいけば，その費用をほしいもの価格に上乗せしたとしても買ってくれる人たちが出てくるのではないかと思ってもおります。

従いまして，この不法投棄の問題は不法投棄をした事業者を単純に取り締まるということではなく，そういったものが無くなるような方向に行政が誘導していくことができないかなということで，ちょっと質問に挙げさせていただきました。要望に近い内容ですので特にお答えがなくても構いませんが，いずれにしてもこういう課題について，真摯に対応していただけるとありがたいなと考えております。

（経済環境部長回答）

ほしいも加工をしますと約４０％が残渣として残ってしまい，非常にもったいない部分がございます。特にこの阿字ケ浦地区も農家の方が自分の畑に残渣を置いた場合でも，土をかけたり，すき込みなどをしていただければ良いのですが，なかなかやっていただけず，

ちょっと悪臭がすると鳥が集まり糞をするので，近隣住民の皆様の生活環境を損なっていることを承知しております。

その４０%の残差をどういうふうに処理していくかということでありますが，ご相談者様がおっしゃる通り，現在機械を専用に開発してそれを乾燥させフレークにしたりして活用していただいてるような企業はございます。また家畜用エサへのリサイクルなどもやっております。またＳＨＩＯ_ＫＡＺＥという観光お土産品の中にも残渣も含めてフレークにする事業者も出てきております。

産業活性化コーディネーターさんでも，残渣を処理するような工場や企業を支援しているとのことですが，やはり一番のネックは費用がかかることです。数千万単位の初期費用がかかるため，環境には非常に良いことは認識していても，やはりこの物価高で工場を運営するだけでも難しい中で，そういったものへの設備投資はちょっと難しいというお声が多くあります。

従いまして，ひたちなか市にとりまして，このほしいも産業はこれからもずっと続けていかなくてはならない一大産業ですが，必ずほしいも続けていくと残差が出るという課題がありますので，市外にあるリサイクル工場も含めて，この課題についても思考を止めずに処理方法について考えていきたいと思っております。

（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会補足）

以前，ひたちなか市近辺でも処理施設の建設予定はありましたが，許可が下りず建設できませんでした。そのため，現状は市外の業者に処理をお願いしていますが，繁忙期には業者も処理できないため断られてしまい処理に困っています。

（市長補足）

情報提供ありがとうございます。県でもこの残渣をどういうふうに活用するかなど，県内広くいろいろ募っていますが，先ほどのご質問のようにやはり採算が合わないなどいろんな課題があるというふうには思っております。

ただ課題としては我々も認識をしておりますし，そこに対してアプローチをしようとしている企業や学生さんも非常にこの課題に取り組んでいただいているというところもありますので，我々も引き続きそういう情報を追いながら，ちょっと課題が解決できるようにやっていこうというふうに思ってます。また何かそういう動きがあったら，ご専門家の立場で情報入れていただければありがたいなと思います。

３　道路街路樹について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

街路樹のことでお話ししたい事があります。神敷台の街路樹がかなりすっきりして，私としては何か寂しいなあと思っております。一方，阿字ケ浦の大通りにはまだ街路樹があって，散歩するにもとても涼しくていいなと思っております。

ただ気になる事があります。阿字ケ浦のポケットパークから大通りに出る箇所をいつも利用していますが，いつも大通りに出る際に，右側に２本大きな街路樹があります。その木が邪魔になって大通りに出る際に，信号機と車が見えにくいです。私は緑が好きなので，ちょっと矛盾して申し訳ないんですが，他の方にも言われたので対策をご検討ください。

（都市建設部長回答）

ただいまの街路樹の件ですが，まず街路樹が無くなってしまい，ちょっと寂しいところもあるというお話がまず前段にありまして，これおそらく神敷台の歩道部分の街路樹がかなり減った事だと思います。こちらは県道でその伐採等も県の事業で行いました。神敷台周辺につきましては，欅の木だったと思いますが，かなり大木になり鬱蒼として暗く，また根上がりして歩道を壊してしまい，歩きにくくでこぼこしておりました。これは木を切っても直らないものですから，伐採した後に根っこを取り，歩道を平らにして，舗装までし直した結果，今では綺麗になっていると思います。

最後にご要望のお話だと思いますが，ポケットパークのところに２本ほど信号や車を見えにくくしてる邪魔な街路樹があるというお話だと思います。ここも県道で管理は常陸大宮土木事務所が行っており，議員さんからも前々から地域が困っているので何とかして欲しいといろんなご意見いただいている箇所になります。皆様の困り事について，市からも県に直接写真を撮り持っていって要望したこともございますので，これは改めて現地の状況を確認した上で，こういうご意見がありましたので，必要な選定をしていただくか，その選定が難しい場合には，伐採を検討していただくように市から要望してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

４　国営ひたち海浜公園前の県道の雑草について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

先ほどの市長説明の中で，ひたちなか市に来る観光客が増加しているとお話がありました。そのため，海浜公園から阿字ケ浦に行く方もたくさんいるかと思いますが，もう２年間続けて言っていますが，やはりひたち海浜公園の前の道路，あれはちょっとひどいなと思っています。要するに不法投棄されているごみが見えないくらい草が生い茂っていますが，年間１回だけ全体に刈ってあとは７０㎝の範囲で１回除草をやるだけで多分２回だけだったと思います。

市政懇談会の事前質問の回答の中に，道路ボランティア団体の加入促進など書いてありましたが，確かに道路で地域のボランティアが花を植えたり，維持管理することはあると思いますが，ただあそこはそういうことは適さない場所だと思います。広く花を植える場所はないので，やはりあれは県がしっかりと管理しなければならないところだと思います。

私も２年前に大宮土木事務所に行ってその旨を訴えてきました。地域でもゴミ拾いをや

って道路をきれいにしているから，何とかしてほしいと訴えました。命に関わることはやってくれました，逆走があるから中央分離帯の木は伐採してくれましたが，草に関してはやってもらえませんでした。

県外から来た観光客が美しい公園を見て,帰りがけに阿字ケ浦に雑草の山を見た時には,やはりがっかりしてしまうのが正直なところです。私ももう１回土木事務所に行きたいと思います。県道ですが本当に市からも言っていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

（都市建設部長回答）

昨年も同様のご意見をいただいたと思います。ご存じのように，こちらも県道であり国営ひたち海浜公園の目の前で，国外からも来場者が多いこと考えますと，予算が厳しい中でももう少し除草や街路樹の選定に力を入れて欲しいことは，市からも大宮土木事務所には以前から伝えてまいっているところでございます。しかしながらご存じのように，ラッキーフェスやお盆前のタイミングで，中央分離帯を含めて街路樹の剪定，除草等で１回は綺麗にしていますが，県として予算的に年２回は対応しきれない実情を伺っております。

先ほど７０センチの範囲での２回目の除草のお話もございましたけれども，それは道路側に車両に触るほど伸びた時に，県は車両に影響しない程度，最低限の道路側から７０センチ除草をしている実情です。

なかなか市でも市道管理が難しい中で県に要望はしておりますけれども，県にこの地域の実情をお伝えした上で現地もご覧いただいていますので，それをご理解いただいたて，回数を増やしていただけるかどうかご判断いただくと思いますが，今年もまた諦めずに引き続き要望してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

５　ひたちなか地区の開発について（個人参加）

先ほど市長からひたちなか地区の東京電力の話がありましたが，火力発電所の話だったのでしょうか。

また，ひたちなか地区が開発されてきていますが，当初の構想と現状がどうなっているのか，開発されたことによっていろんな恩恵があったと思いますが，そういったことをご説明いただければと思います。

（市長回答）

まず，先ほどの東京電力が段階的に１５０万キロワットまで供給できる体制というのは変電所のことです。様々な送電網の中から一旦そこに集めて送り出す施設で，発電所ではないです。

次にひたちなか地区ついては，返還財産という形で留保地利用計画に基づいて，様々な取り組みをしているところですが，約１０年に一度状況を整理してリニューアルすること

になっていますが，まさに今年それに取りかかってる状況です。
　そういった中でどのようになっていくのかは，県も絡んでいますので役割を分担しながらというところもあると思います。その辺も含めて具体的な情報提供に関しては，企画部長の方から説明します。

（企画部長回答）
　ひたちなか地区の動向に関して，大まかな話になってしまいますがご説明いたします。
　変電所の立地に関しましては，ひたちなか地区の新たに造成している工業団地や港湾の中にも，企業が張りつく大規模区画の土地がございます。そこに供給するための電源で，これらがあることでインフラが整い企業が入ってくる状況になります。
　それから１０年に１度の見直しに関してですが，もともと皆様のご先祖様の土地であったところを日本軍が飛行場として接収しまして，敗戦後は米軍の射爆場で使われていろいろと地元の皆さんにとっては複雑な土地かと思います。これらが県民運動を通して地元に返還され，茨城県が中心になりこの想いのある土地の使い方を考える場を作った，これが留保地の利用計画を作るための場でございました。コンセプトとしましては，港湾や工業団地などの産業の場所，ひたち海浜公園，それから商業施設というような大きな括りはございますけれども，ここにどういった機能を誘致していくかについては，我々地元ともよく協議しながら進めていこうということで進んでおります。
　国有地もだんだん少なくなってきましたが，例えば総合運動公園とコストコの間の土地に関しましては，市が借りてサッカーグラウンドや多目的広場として活用させていただいております。また工業団地の拡張用地も緩やかに開発が進んでいる状況でございます。
　税収等に関しましては，手元資料ございませんので何とも申し上げられませんが，ＪＸ金属は，令和４年に取得した大きな土地の中に，今年からメイン工場の稼働が始まり，現在８４名の方が従事されています。当初は５００名を抱えて操業するという話でございましたが，全部敷地内が稼働してない状況のため順次増えていくと思います。これについては，令和５年に台風１３号の大雨でＪＸ金属の日立工場が水害でやられてしまい，その関係で日立工場にあった機能を一部移転するといったような当初の計画と異なるような部分も出てまいりました。また，ウクライナや中東情勢で工事が順調に進まず，思った通りには多分いっていないと思いますが，そういう中でも着実に開発を進めておられますし，６月中旬には４年間で１，２００億を投資するという新聞報道もございました。今後チャットＧＰＴのように，生成ＡＩ分野が急速に関わってきますので，それらに素材を供給するために設備投資をさらに増やすように，概ね順調な流れになっているところでございます。
　都市エリア全体としては順調に進んでおりますが，今後立地する企業やどんな機能を誘致していくかにつきましては，これからまた改めて考えていくことになろうかと思います。研究や大学のような学術機関を誘致する考えや新たな産業をさらに呼び込むこと，体育施設の増強などいろんな使い方があると思いますが，これらにつきましては，皆様の声もお

預かりしながら，皆様にとってこの土地が有効に使われるように努めてまいりたいと思っております。